673 建築基準法指定道路図 図面番号 法42条1項1号 法42条1項2号 法42条1項3号 法42条1項5号 法42条2項 建築基準 法外道路 注意事項
ご利用に際しましては、次の事項について
同意した上で、閲覧して ぐださい。
1. 指定道路図は、建築基準法の道路種別
のおおよその位置を示したもので、現況
との護差等を含む場合があります。また、表示している道路種別の内容を証明する
ものではありません。あくまでも参考図
としてご利用 ぐださい。
2. 指定道路図は、認定道路及び法定外道路の状況変化に即時対応していないため、各道路の位置 名称等、詳細については道路管理者に確認してぐださい。
3. 指定道路図は次の資料として用いることはできません。 (3) 不動産取引等の内容を証明するため の資料 (4) 機利機務が発生するための資料 4. 袋井市は、指定道路図の利用により発生 した直接又は間接の損失、損害等につい て、一切の責任を負いません。 5. この指定道路図は、今和7年3月17日 現在のものです。本図は随時更新し、予告 な内容を変更する場合があります。 最新の情報は建築住宅課住宅土地対策室 窓口までご確認くださり。 6. 表示内容と現況に相違がある場合や表示 内容に疑義がある場合には、建築住宅課 住宅土地対策室へお問い合わせください。

662	671	672
664	673	674
762	771	772



